

平成 25 年第 1 回笠間市議会定例会会期日程（案）

①	月 日	曜日	時 間	会 議	議 事
①	3月1日	金	午前 10 時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
②	2日	土		休 会	
③	3日	日		休 会	
④	4日	月	午前 10 時	本会議	議案質疑・委員会付託 予算特別委員会設置・付託
⑤	5日	火		休 会	常任委員会（総務・土木建設）
⑥	6日	水		休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
⑦	7日	木		休 会	予算特別委員会（第 1 日）
⑧	8日	金		休 会	予算特別委員会（第 2 日）
⑨	9日	土		休 会	
⑩	10日	日		休 会	
⑪	11日	月		休 会	予算特別委員会（第 3 日）
⑫	12日	火		休 会	議事整理
⑬	13日	水	午前 10 時	本会議	一般質問
⑭	14日	木	午前 10 時	本会議	一般質問
⑮	15日	金	午前 10 時	本会議	一般質問
⑯	16日	土		休 会	
⑰	17日	日		休 会	
⑱	18日	月	午前 10 時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会

議会を傍聴してみませんか

市議会とはなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかがでしようか。

■議会傍聴の手続き

本会議開催当日に、市役所 3 階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。

■第 1 回定例会

次回の定例会は、左記の日程で 3 月 1 日から開催する予定です。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていきますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

■請願・陳情の取扱い

②請願書には、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。
持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

●請願（陳情）書式例●

年 月 日

笠間市議会議長様
請願（陳情）者
住所〇〇〇〇
氏名〇〇〇〇
電話番号〇〇〇〇
紹介議員〇〇〇〇

〇〇〇に関する請願書（陳情書）
請願（陳情）の趣旨
請願（陳情）事項

議会日誌

- 11月 14日～15日 議会運営委員会 行政視察
- 21日 全員協議会
- 27日 議会運営委員会
- 12月 4日～18日 第 4 回定例会
- 6日 議会運営委員会
- 10日 総務委員会
- 11日 土木建設委員会
- 17日 文教厚生委員会
- 18日 産業経済委員会
- 平成 25 年 1 月 8日 議会だより 編集委員会
- 15日 議会運営委員会 編集委員会
- 21日 全員協議会
- 30日 議会だより 編集委員会